

上石井北方線街路樹ほか管理業務委託仕様書

この仕様書は、公園緑地・街路樹等管理業務委託仕様書によるほか、以下とする。

- | | | |
|---|----------------|---|
| 1 | 業 務 名 | 上石井北方線街路樹ほか管理業務委託 |
| 2 | 業務の目的 | 広場及び街路樹の管理のため |
| 3 | 履 行 場 所 | 岡山市北区奉還町一丁目地内ほか（別添位置図のとおり） |
| 4 | 履 行 期 限 | 令和9年3月31日まで |
| 5 | 業務の内容 | 別冊の設計図書(委託数量総括表)及び本仕様書のとおり。 |
| 6 | 業務責任者
及び技術者 | 受注者は、契約締結後速やかに業務責任者及び技術者を選び、届け出をおこなうこと。 |
| 7 | そ の 他 | <ul style="list-style-type: none">1) 受注者は、作業着手前に計画工程表を、作業完了後に実施工程表を提出するものとする。さらに、月別の作業報告、予定表を毎月初めに提出すること。2) 受注者は、所定の報告書、記録写真を、9月末に第1回目を、工期末に第2回目（最終）を提出すること。なお、写真管理にあたっては、日時、場所、作業名等記入のうえ撮影すること。3) 受注者は、定期的な巡視を行い、管理に支障のないように努めること。4) 受注者は管理作業にあたり必要な道路使用許可、消防署等、必要な官公署への届け出を行うこと。5) 台風等の緊急時には、市（担当課）と密接な連携をとりながら、緊急の巡視体制を組み、災害、事故等に速やかに対応できるようにすること。6) 巡視時に樹木等の枯損を発見した場合は、速やかに監督員に報告のうえ、監督員の指示に従い、適切な処理を行うこと。また、枯枝等は速やかに処理するとともに、植込み内のビニール袋、空き缶のゴミ等も取り除き処分すること。7) 除草にあたっては、樹木を痛めないこと。また、ゴミ等の処理も併せて行い即日処理をすること。また、除草剤の使用にあたっては、安全適正作業に努めること。8) 剪定および刈込みにあたっては、時期および剪定方法等、市の方針にそって、監督員と十分協議し作業を行うこと。9) 病虫害防除作業にあたっては、農薬取締法に基づき諸手続を行い、適期防除、適正使用、安全作業に努めること。（別紙参照）・・・当初設計では防除は見込んでいない。10) 散布に際しては、風向き、時間帯等を配慮し、歩行者、車両、近隣民家等に薬剤がかからないように十分注意して実施すること。 |

- 11) 散布作業は人体への影響を十分配慮し、マスク、ゴム手袋、ヘルメット、被服等必ず着用すること。
- 12) 灌水にあたっては、時期、場所、樹木等を考慮し、給水車やホース等で所定の水量を効果的に灌水すること。
- 13) 清掃（落葉を含む）は、除草時の回数には含まれず、除草時以外の月に、計画的に行うこと。
- 14) 市指定地への剪定枝搬入の実施時期については、事前に監督員と協議すること。
- 15) 街路樹調査については、本年12月末までに、完了すること。
- 16) 契約金額が5,000,000円以上の場合、受注者は既済部分について、部分払を請求することができる。金額については、既済部分の90%以内で契約金額の50%以内とする。
- 17) 剪定枝については、山上チップ場への搬入を見込んでいる。また、刈草については、タマタイ産業㈱への搬入を見込んでいる。
- 18) 山上に枝葉木を持ち込む場合は、別紙「山上チップ場受け入れ仕様書」による。
- 19) **樹形の作り直し（樹形再生）を含め、美しく樹形を整えるため、受託者は、剪定等作業に先立ち、街路樹路線内の標準的な樹木を対象に街路樹剪定士の指導のもとに見本剪定を行い、市担当職員の立ち会い確認の上、手本となる樹形を決定し、これを路線の標準樹形として剪定を行う。**
- 20) 変更後請負代金額の算出
変更後請負代金額に変更があった場合の変更後請負代金額の算出は、次の式による。
変更後請負代金額＝
$$\left(\text{変更後設計金額（税抜）} \times \frac{\text{当初請負金額（税込）}}{\text{当初設計金額（税込）}} \right) \times 1.10$$

上記の算定式で、カッコ内の計算の結果、10,000円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
- 21) その他業務の実施にあたり疑義が生じた場合は監督員と協議を行い業務を実施すること。

病虫害防除について

- 1 高木の防除については、早朝のため騒音等には特に注意すること。
- 2 近接民家への危険防止に努めること。
- 3 所轄警察署に道路使用願を提出し、通行を妨げることなく、安全に対する万全の策をとること。
- 4 主幹、徒長枝、ヤゴ、胴吹を問わずまんべんなく散布すること。
- 5 薬剤の飛散防止に留意し、風の強い日は、作業中であっても中止すること。また、カーショップ、駐車場で薬剤のかかる恐れのある箇所は、事前に連絡を取り、トラブルを未然に防ぐこと。
- 6 アメリカシロヒトリ発生の際は、初期の巣の剪定処分を行い、有効適切な駆除作業を行うこと。
- 7 薬剤の配合は、別紙のとおりとする。